

令和 6 年度第 1 回札幌市学校給食運営委員会 議事録

I 開催日時

令和 6 年 8 月 21 日（水）10：00～11：15

II 開催場所

S T V 北 2 条ビル 4 階 委員会会議室

III 出席者

1 委員 12 名

平澤委員、関根（治）委員、松本委員、南條委員（札幌市小学校長会 4 名）
伊藤委員（札幌市中学校長会 1 名）
松宮委員、佐藤委員、先崎委員（札幌市学校給食栄養士会 3 名）
先名委員、橋本委員、寺村委員（札幌市 P T A 協議会 3 名）
杉村委員（学識経験者 1 名）

2 事務局 7 名

近藤学校給食課長、清水給食係長、
安達給食制度担当係長、溝口給食費事務係長、松本栄養指導担当係長、
大塚栄養指導担当係長、見澤給食係員

3 傍聴者 報道機関記者 1 名

IV 欠席者

関根（昌）委員、戸舘委員

V 開会

開会に当たり、近藤学校給食課長より挨拶

【要旨】

札幌市学校給食運営委員会（以下「当委員会」という。）は、札幌市附属機関
設置条例に基づき、本市の学校給食の運営に関する必要な事項について審議す
ることを目的に設置されている。

VI 委員長及び副委員長の互選

事務局提案が全会一致で承認され、以下のとおり委員長・副委員長が選出された。

- 委員長 平澤委員（札幌市小学校長会）
- 副委員長 先名委員（札幌市PTA協議会）

VII 諮問

教育長より当委員会に対して、翌年度の学校給食費単価について諮問を受ける予定だが、今年度は第2回運営委員会開催前に受ける予定である旨、委員長より説明。

VIII 議事

1 札幌市における学校給食の実施状況等について

(1) 学校給食の概要について

【事務局説明】

ア 小・中学校の給食実施状況

- 札幌市では、市立小中学校全校、約13万1千名の子どもたちに完全給食を提供している。

イ 学校給食の実施形態

- 札幌市では、学校に調理施設を設けて、自校分（親学校）と近隣の調理施設を持たない学校（子学校）の2校分の給食を合わせて調理する「親子方式」と、自校分のみを調理する「単独調理校方式」との併用により全小中学校に給食を提供している。

ウ 学校給食関係職員数

- 給食関係職員として栄養教諭・栄養士161名、調理員114名（直営調理校）について、札幌市が雇用している。なお、令和6年度は、調理校149校・子学校134校・合計283校、全体の9割に当たるが、民間業者が雇用する職員により調理・配膳業務を実施している。

エ 学校給食関係予算

- 令和6年度給食関係予算のうち、食材調達以外の学校給食関係予算は約67億円であり、このうち調理・配膳・運搬・検査等の業務委託費に約63億円、その他は、消耗品費、調理機器の修繕費、備品更新費等となっている。食材調達に係る関係費用としては、給食費として徴収している費用81億円と学校給食等食材費高騰対策費として公費負担している費用9億3,200万円、その他関係費用として約2億4,000万円を加えた合計で約92億7,200万円の予算となっている。

【質疑応答】

委員	その他が結構な金額だが、詳細を教えてほしい。
事務局	学校給食の提供に必要なシステムの運営に係る費用や学校で働いているパート栄養士さんなどの人件費に係る費用などである。

(2) 学校給食の献立及び使用物資について

【事務局説明】

ア 献立について

- 学校給食法の「学校給食実施基準」を踏まえて設定した「札幌市学校給食摂取基準」に基づき実施している。
- 令和5年度からは、学校給食費の公会計化に伴い、全市統一基準献立となっている。今後の献立については、後ほど説明する。
- 札幌市の学校給食摂取基準では、児童生徒1人当たりの給食1食分の栄養量を、小学校は低学年、中学年、高学年の3段階、中学校、高等支援学校それぞれに定めている。
- 1日に必要な栄養量の3分の1程度を摂取できるようにしているが、不足しがちな鉄分、カルシウム、ビタミン類は40%から50%と、やや多めに摂取するようにしている。
- 「札幌市学校給食食品構成表」の栄養価は、多様な食品を組み合わせる食事内容の充実を図るために、札幌市学校給食摂取基準を満たすよう、それぞれの食品群ごとの目安となる使用量を定めたものになる。
- 学校給食は、食育の教材、家庭における日常の食生活の指標としていただくための役割を担っているところがあるため、日本の食文化の伝承のための献立や地産地消の観点から、地場産の食材など、多様な食材を使用した料理などを取り入れている。
- 「札幌市学校給食摂取基準」を確保するため、小学校高学年では、食事全体のバランス等を考慮し、一部加工食品等の副食量を増やしている。
- 献立の内容については「札幌市学校給食摂取基準に基づく栄養管理」、「望ましい嗜好、良い食習慣の育成」、「給食費の範囲内での作成」、「衛生的で安全な食品の選択」、「衛生的な調理作業の考慮」、「食に関する指導との関連」、「地場産物の活用」の7点に配慮して決められている。

イ 使用物資について

- 札幌市の学校給食で使用する物資については、安全で品質のよい安価な物資を安定して供給するために、大部分を共同購入している。
- 主に副食の食材は、公益財団法人札幌市学校給食会が取り扱っており、主食は、公益財団法人北海道学校給食会が取り扱っている。
- 食に関する指導の充実や地産地消による生産、流通、消費の理解を深める観点から、可能な限り北海道産を優先して使用している。

【委員意見・質疑応答】

特になし

(3) 学校給食食材の安全・安心の確保について

【事務局説明】

概要

- 学校給食食材については、安全性確保のため、各種検査及び学校給食調理場における検収等の取り組みを行っている。

ア 給食食材の検査体制

- 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校に納品された食材の微生物検査、理化学検査を実施している。

イ 学校給食調理場における安全管理

- 学校給食調理場での安全管理は、「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」に基づき行っている。

ウ 情報提供

- 給食食材の安全性に係る検査結果については、全給食実施校に情報提供している。また、札幌市ホームページにおいて、学校給食で使用する主な食材産地に係る情報等を掲載している。

【質疑応答】

委員	「給食食材の検査体制について」の説明に残留農薬検査と食品添加物検査を年1回実施となっているが、例えば残留農薬検査の場合、作物によって出荷時期が違う、産地が違うなどあると思うが、その中で、検査は何月にどのように実施しているか、教えていただきたい。
事務局	微生物検査については、納入された食材に対しての検査と、作った後の献立に対しての検査の二種類を行っており、食材については6月と11月に2回、献立については10月に1回行っている。食材の検査は校数としては5校抽出して行っており、献立は7校抽出している。 理化学検査の残留農薬検査は9月、食品添加物検査は2月に各1回ずつ実施している。 したがって1年を通してそれぞれの検査を計画的に行っている。 札幌市の保健所等でも残留農薬検査や食品添加物検査を実施しており、他機関の調査結果もモニタリングしている状況である。

(4) 学校給食費について

【事務局説明】

ア 学校給食費とは

- 学校給食に要する施設・設備・運営経費などは公費負担であり、保護者が負担する学校給食費は、全額を食材購入に充てている。また、昨今の物価高騰の影響により値上がりした分の食材購入費を公費で負担している。

イ 令和 6 年度の学校給食費

- 令和 2 年度より、据え置いている。

(5) 令和 6 年度学校給食食材費の公費負担について

【事務局説明】

(1) 目的

- 保護者が負担する学校給食費の値上げを抑制し、これまでどおりの栄養バランスを保った給食を提供するために実施する。

(2) 公費補填について

- 近年の消費者物価指数の上昇を踏まえ、物価高騰分について公費負担する。予算額は、9 億 3, 2 0 0 万円。財源については国庫交付金を活用している。

【質疑応答】

委員	年間基準実施回数 1 9 6 回について、各児童・生徒によって、回数がばらばらになるケースがあるかと思うが、月額に関して小学校でいえば 4, 5 5 0 円というのは、変動するという考え方で良いか。
事務局	分かりやすさの観点から月ごとの徴収額を定額にしているが、最終的に喫食回数を確認し、3 月の給食費で調整を行う。よって、各児童・生徒の状況によって給食費は変動する。

【委員意見】

- 今の給食の現状、材料の食材費の面からお話しさせていただきたい。

9 ページのほうに、小学校中学年で 2 7 4 円と出ているが、この価格に公費負担を加えても、間に合わない日がある。献立を立てた時には、この額で収まっていたが、実際に食材を購入する半年後には物価の上昇により、価格が大きく変わってしまうということをお考えいただきたいと思っている。

また、栄養というのは取れば良いというものではなくて、旬のものを食べさせる、行事食を食べさせるというのが給食のあるべき姿なのではと思っている

が、今この現状の給食費では、なかなかそれが難しくなっている。栄養バランスはもちろんのこと、食環境、旬、地場産物、そういうことに目を向けて食べる子どもになってほしいと思っている。

- 給食というのは食育の教材という話があったと思うが、教材なのに食材の高騰がどこまで上がるか分からない状況で現場では苦しんでいる。教育というのは将来ある子どもたちの国の礎であるので、結局、誰かが負担するという話になったときに、これはやっぱり国だとかがどんどん厚くしなければならぬのに、社会保障費ばかりどんどん厚くして、教育費というのはほとんど上がっていないという状況があるため、どんどん要望を出すことが必要でないかと思う。
- 昨今の価格高騰には世の中の誰もが苦しんでいる。給食費などはその御苦労がなかなか見えてこない部分もあると思う。保護者も、子どもたちも何とかきつとうまくされているのだろうなという考えがあり、中身が見えない部分があるが、ここではそれが表に出せる場だと思うので、そういう現場の声はお聞かせいただきたいと思う。
- 公会計になって、1年目のときには、子どもたちが給食を食べたときに今までのほうがよかったと言うか、実は心配していた。しかし、子どもたちは給食を食べていて「給食おいしい」と言っているので、栄養士だとか、調理している方々の工夫だとかがすごくできているなというふうに思っている。

この物価高騰の状況を公会計になってよかったなと実は正直思っている。これまでは、給食が各学校単位でお金を集めており、未納率が増えていくと給食の予算が減っていくという状況であったが、今はオーバーしたものについては一応公費で補填していただいて、給食が運営できているということが、ちょっとありがたいなと思っている。

2 統一基準献立について

【事務局からの説明】

- 今回は令和7年4月から7月までの1学期分の献立案と1年分の栄養価を小学校、中学校別に示した資料となっている。
- 令和7年度の献立案については行政区ごとに小学校、中学校で各一名を代表者として選出し、資料1の6ページで示した献立の内容を配慮しながら作成し、その後、各学校の栄養教諭・栄養士の意見を取り入れて修正したものとなっている。
- 決定した統一基準献立は学校ごとに行事や食指導に合わせて追加・変更している。したがって、全ての学校が同じ日に同じ内容の給食を食べているわ

けではない。内容は、各学校の給食だよりで御確認いただくこととなる。献立は、小学校 1 種類、中学校 1 種類を決定しているが、特別支援学校については個別対応を行っており、全市統一基準献立ではなく、従来どおり学校に合わせた献立となっている。

- 献立の内容については次回以降の委員会で審議していただく予定である。
- 献立の価格についても次回以降の資料でお伝えする予定である。

【委員意見・質疑応答】

特になし

3 その他

【事務局から】

(1) 開催時期について

- 第 2 回の運営委員会は 10 月の開催を予定しており、別途、案内をお送りする。
- 第 3 回の運営委員会は 11 月の開催を予定しており、第 2 回の運営委員会での議論を各団体に持ち帰っていただき、団体としての意見を踏まえて給食費単価に関する審議をいただけるよう調整したいと考えている。

(2) 今後の審議内容について

- 教育委員会から当運営委員会へ令和 7 年度の学校給食費単価に係る諮問が予定されており、来年度の給食費について審議をいただく予定。
- 現在、教育委員会では食物アレルギー対応の手引の改定に向けた検討や今後の学校給食提供の在り方を検討するための調査を行っており、こちらについても当運営委員会でご審議いただく予定である。

【質疑応答】

委員	各団体に持ち帰って検討する際に給食費については物価高騰で上がった分について、公費で負担していただけることを前提として考えて良いか。
事務局	公費負担についての要望や意見を答申書の中で出していくことは可能であるが、公費負担をできるかは現段階では分からないため、統一基準献立に基づいて、学校給食費はいくらが適切なのかを 2 回目以降に御審議いただきたい。
委員	給食費の未納率を教えてほしい。
事務局	令和 5 年度の未納率は 1.02% である。

Ⅸ 閉会